

## 公民館だより

No.195

編集・発行  
昭島市公民館昭島市つつじが丘3-7-7  
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)2019.12.1号  
(偶数月1日発行)

## 歴史文化セミナー

## 歩いて学ぶ歴史と文化～旧街道紀行～

日本の旧街道周辺は、当時の時代背景によりさまざまな建築物や生活・文化が形成されてきました。今回の講座は、実際に講師が旧街道を歩いて知り得たことを通して日本の歴史と地理を学びます。

- ◆場 所 公民館 学習会議室
- ◆対 象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆定 員 50人(多数抽選)
- ◆参加費 600円
- ◆申 込 12/4(水)～20(金)までに公民館へ

日 時	内 容	講 師	
1/12(日)	午前10時～正午	八尋 章文さん 街道研究家	
1/19(日)			旧街道を歩いて/日本再発見 街道のしくみ
1/26(日)			美しい日本の木造建築 石仏・石塔と民間信仰
2/2(日)			歴史に残る戦い/源平の戦い



## 第56回東京都公民館研究大会に参加してみませんか

多摩地域の公民館で構成する東京都公民館連絡協議会では、毎年、公民館職員や市民が一堂に集まり、公民館の課題をテーマに研究大会を開催しています。

公民館を取り巻く環境が厳しい中、これまで住民自治を育む役割を果たしてきた公民館の今後のあり方が問われています。今大会は、公民館の担うべき役割を再確認しつつ、今後進むべき方向性を見出す機会として昭島市で開催します。

◆内容 公民館の役割、再発見  
～新たな広がりをめざして～

◆日時 令和2年2月1日(土)の午前9時30分～午後4時(開場9時)

◆場所 KOTORIホール(昭島市市民会館)・公民館、昭島市保健福祉センター

※課題別により会場が異なります

◆基調講演講師 佐藤一子さん(東京大学名誉教授)

◆参加費 1,000円

※内容の詳細については、公民館窓口で配布する募集要項をご覧ください。  
12月13日(金)までにお申込みください。



## 障害のある青年の交流講座 クリスマスのつどい

公民館では、「障害のある青年の交流講座」を開催し、毎月上曜日1回、日曜日1回、よさこいや工作、料理など様々な活動をしています。12月は「クリスマスのつどい」を開催します。どなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。



- ◆日 時 12月15日(日)の午後0時30分～3時30分
- ◆場 所 公民館小ホール
- ◆参加費 700円(その他300円程度のプレゼントをお持ちください)
- ◆申 込 12月9日(月)までに公民館へ



## 市民文化祭が終了しました

10月11日(金)から市民文化祭が開催される予定でしたが、台風の影響により11日・12日を中止し、翌13日(日)から11月3日(祝)まで開催しました(歌謡祭は、11月13日(水)に延期し実施)。

たくさんの方にご来館いただきありがとうございました。



## つつじが丘小学校が体験学習を実施しています



10月17日、24日、28日につつじが丘小学校の6年生の児童が公民館を訪れました。当小学校とは、施設見学などで以前から交流を図ってきましたが、約3年前から総合的な学習の時間の一環で6年生の児童と地域の方との交流を目的に受け入れを行っています。子どもたちは活動している団体の方の活動を見学したり、体験したりしました。

今回ご協力をいただいた団体の中には、絵手紙やおカリナ、囲碁、合唱など様々なジャンルがありました。参加した子どもたちは、団体の方の話を聞き、実際に楽器に触れてみたり、陶芸の上を触ったりと興味津々でした。

### 公民館の成り立ちと公民館が抱えている課題

昨年10月公民館運営審議会委員になって、公民館の成り立ちや現在公民館が抱えている課題が少しづつ見えてきました

東京都教育庁社会教育部が昭和49年3月にまとめた「新しい公民館像をめざして 公民館とは何か、四つの役割」には

- 1 公民館は住民の自由なたまり場です
- 2 公民館は住民の集団活動の拠点です
- 3 公民館は住民にととの「私の大学」です
- 4 公民館は住民による文化創造の広場です

と書かれています  
こうした思想をもとに本市公民館は昭和57年に開設され、これまでその役割を果たしてきました

しかし完成から37年が経過し、利用が特定の年齢層に偏っていたり、講座などの事業に参加者がなかなか集まらなかったりと、抱える課題が目立つようになりまし

た  
しかしこのようなことは公民館に限ったことではなく、私たちの活動の場でよく普通にみられる現象のように思われます  
その原因は少子高齢化、個人の価値観の多様化、学びや活動場所の多様化、効率優先の就業環

境など時代の変化によるところが多いと感じています

それでは公民館の課題をどのように解決していったらよいのでしょうか

本市公民館では平成2年から約10年間に事業の基本方針を見直し、今年4回目の事業見直しの時期にあたります。特に来年4月には教育福祉総合センターがオープンすることから、このことのかかわりをどのように位置づけていくのかも検討する必要があります



思います

それは首都大学東京が開催した「生涯学べる100歳大学 プレミアムカレッジ」開講記念特別講演会に、千人を超える人たちが参加していたという事実です

このことから公民館が現在の市民ニーズにマッチした事業を展開することができれば、自然と人々が集まってきて、これからは公民館の役割は増していくと確信しています

公民館運営審議会委員  
三田 肇

### 公民館運営審議会 活動報告

公民館運営審議会は、公民館における各種事業を調査・審議することなどを目的に毎月1回午後7時から開催しています。9月と10月の主な内容についてお知らせします

#### ◆9月13日(金)

都公連委員部会担当委員より、来年2月に開催される第56回東京都公民館研究会会担当部会の内容について報告がありました。また、9月に開催された委員部会研修会について報告があり、参加された委員より感想をいただきました

#### ◆10月18日(金)

都公連委員部会担当委員より、今年8月に開催された関東甲信越静研究大会栃木大会の報告と来年2月に開催される東京都公民館研究大会担当部会の討議内容について報告がありました

事務局からは、終了した講座について報告書が配付されました  
最後に諮問「公民館事業の基本方針」に係る答申について討議しました

公民館利用者連絡会  
けいじばん  
公民館利用者連絡会  
公利連今後の取り組み

#### 公利連今後の取り組み

- \* 世話人会 (毎月第2水曜)
- \* 公民館まつり運営委員会・12月8日(日)
- \* 東京都公民館連絡協議会の研究大会への協力
- \* 公民館まつり(3月7日・8日(上・日))
- \* 7日は(小ホール)学習会とボックス抽選会
- \* 8日は(小ホール)器楽演奏・フラダンスなど、ギャラリイは子どもクラフト教室・人形劇等展示
- \* 三階は学習グループの交流・ゲーム・カラオケなどを予定しています

#### ※公利連へのご参加を!

なお、まだ公民館利用者連絡会に参加されていない団体やサークルをご存知でしたら参加を呼び掛けていただければ幸いです

(代表・山崎)

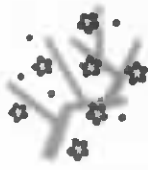
#### 年末年始休館のお知らせ

◆休館日 12月28日(土)・令和2年1月4日(土)



#### 公民館職員の変動がありました(10月1日付)

- <転入>  
山本 雅巳 (市民課から)
- <転出>  
清水 孝 (ごみ対策課へ)





# 公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

## 公民館

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和2年 5月分	12/1~10	12/11	12/11~20	12/21	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和2年 6月分	1/1~10	1/11	1/11~20	1/25	
小ホール	令和2年 3月分	12/1~10	12/11	12/11~20	12/21	
以外	令和2年 4月分	1/1~10	1/11	1/11~20	1/25	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

### 抽選申込みの注意

- 公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。
- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。
- ★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。12月、1月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時～正午
午後1	午後1時～4時
午後2	午後4時～7時
夜間	午後7時～10時

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

### 団体紹介コーナー(7) もくせい句会

公民館活動団体にスポットを当てた団体紹介コーナーです。第7回目は「もくせい句会」を紹介します。もくせい句会は、シニアサークルとして活動が始まり40年以上活動している伝統のある俳句のサークルです。

活動日は第1・3本曜日の月2回、午後1時から4時30分まで活動し、現在会員は19名です。30代や40代の女性が最近入会され幅広い年代の方が活動されています。会費は月額100円です。句会の形式は、一番簡単で気楽に楽しむことが出来る互選形式としていて、知らず知らずの内に俳句を学習し上達してゆきます。講師による丁寧な句評と指導もあります。年に2回春と秋に昭和記念公園に出かけて俳句を詠んでいます。当日午前中は講師と共に園内を散策して午後からは日本庭園内の欽楓亭にて句会を開きます。

その他の活動としては、毎年1回、句集「華もくせい」を発行しています。句集には会員の1年間の成果が収められています。句集は昭和、平成と続き、令和となった今年度で39集となります。公民館2階資料コーナーに置いてありますので、ぜひご覧ください。現在「もくせい句会」は会員を募集しています。俳句に興味のある方や、初心者の方も大歓迎、仲間づくりをしたい方もぜひ活動日にお越しください。



▲公民館第1会議室での活動の様子

※このコーナーにご協力いただける団体を募集しています。希望する団体は名称、連絡先(氏名・電話番号)を公民館までお知らせください。担当より後日連絡いたします。公民館だよりでみなさんの活動をPRしてみませんか。